

| | |
|--|--|
|  北九州市公報 | 発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所 |
|--|--|

目 次

告 示 ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 1463
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1464

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部税制課】 1465
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務企画局情報政策室】 1468
- 北九州都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿に異議の申出がなかったこと及び選挙すべき委員の数等【建築都市局整備部学術・研究都市開発事務所】 1471
- 北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【契約室管理課】 1472
- 北九州市が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【契約室管理課】 1475
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告(5件)【契約室契約課】 1478
- 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続きの開始【建築都市局整備部区画整理課】 1500
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局総務部施設課】 1502

上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 1505
- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道計画課】 1506
- 北九州市上下水道局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【上下水道局総務経営部経営企画課】 1507

病院局

- 公募型企画提案方式による手続の開始のための提案書の提出の招請【
病院局医療センター事務局経営企画課】

1510

北九州市告示第229号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 道路の種類 一般国道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名 | 変更前後の別 | 区域変更の区間 | 幅員(m) | 延長(m) |
|------|------|--------|---|-------------------|-------|
| 495 | 495号 | 前 | 北九州市若松区久岐の浜 458番15地先から 北九州市若松区久岐の浜 472番5地先まで | 25.0 | 28.0 |
| | | 後 | 北九州市若松区久岐の浜 458番15から 北九州市若松区久岐の浜 472番5地先まで | 25.0 (27.5 | 28.0 |

北九州市告示第230号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 認可地縁団体の名称

市瀬自治区会

2 代表者の変更

| 変更前後 の別 | 変更年月日 | 代表者の氏名 | 代表者の住所 |
|------------|----------------|--------|----------------------------|
| 変更前 | | 森 照重 | 北九州市八幡西区市瀬一丁目3番 13号 |
| 変更後 | 平成24年 4月19日 | 西村正利 | 北九州市八幡西区市瀬一丁目7番 33-701号 |

3 主たる事務所の変更

| 変更前後 の別 | 変更年月日 | 主たる事務所の所在地 |
|------------|----------------|------------------------|
| 変更前 | | 北九州市八幡西区市瀬一丁目3番13号 |
| 変更後 | 平成24年 4月19日 | 北九州市八幡西区市瀬一丁目7番33-701号 |

北九州市公告第358号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

（1）特定役務の名称及び数量

税務関係システム運用支援業務 一式

（2）履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

（3）履行期間 平成24年8月1日から平成25年3月31日まで

（4）履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎

（5）入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、技術等に関する提案書及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月21日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部税制課

イ 日時 公告の日から平成24年6月21日まで（日曜日、土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所においてCD-ROMで無償にて交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年6月21日までに競争参加の申出書を北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎6階62会議室

イ 日時 平成24年6月28日午後1時30分

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成24年7月10日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎6階62会議室

イ 日時 平成24年7月11日午前11時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

- ア 物品等の調達における総合評価競争方式試行要領第3条及び第4条に定めるとおり、入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2030

6 Summary

(1) Tax Relation Systems Operation and Support Service

(2) Deadline of Tender (in person)

11:00 a.m. on July 11, 2012

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m. on July 10, 2012

(4) For more information, please contact:

Tax System Division, Taxation Department,
Finance Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第359号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

（1）特定役務の名称及び数量

平成24年度府内インターネット用パソコン等の借入れ及び保守 一式

（2）履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（3）履行期間 契約締結日から平成28年12月31日まで（契約締結の日から平成24年12月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いは平成25年1月1日から平成28年12月31日までの48箇月とする。）

（4）履行場所 市長が指示する場所

（5）入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加者は、調達計画書（作成要領は、入札説明書による。）に必要書

類を添付して平成24年7月6日午前10時までに5の(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、書留郵便とし、平成24年7月6日午前10時必着とする。)。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課(電話 093-582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月22日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市総務企画局情報政策室

イ 日時 公告の日から平成24年7月12日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 平成24年6月29日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年6月22日までに競争参加の申出書を北九州市総務企画局情報政策室に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成24年7月11日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 平成24年7月12日午後2時

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務企画局情報政策室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

7 Summary

(1) Nature of Service to be procured

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for Intranet of Kitakyushu city office

(2) Deadline of Tender (in Person)

2:00p.m July 12, 2012

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m July 11, 2012

(4) For further information, please contact:

Information Technology Promotion Department,
General Affairs and Planning Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市公告第360号

平成24年6月24日に実施する北九州都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、異議の申出がなかつたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第1項の規定により公告する。

また、同令第22条第4項に規定する選挙すべき委員の数及び北九州都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行規程（平成13年北九州市条例第52号）第14条第2項に規定する予備委員の数を次のとおり定めたので、同令第22条第4項の規定により、併せて公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 11人 |
| 2 | 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 | 1人 |
| 3 | 宅地の所有者が選挙すべき予備委員の数 | 5人 |
| 4 | 宅地について借地権を有するものが選挙すべき予備委員の数 | 0人 |

北九州市公告第361号

平成24年10月1日から平成26年9月30日までの間において、北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等を次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件

- の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

平成24年6月25日から同年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットに接続したコンピュータを使用しての電子申請とする。

(2) 入力会場

インターネットに接続したコンピュータ環境のない者が入力をする会場を開設する。

ア 開設期間 平成24年7月9日から同月11日まで

イ 利用時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 場 所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 A I Mビル6階
北九州テレワーケンター

（駐車場はないので、公共交通機関を利用すること。）

(3) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載のものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

平成24年9月30日までに資格審査結果通知書を発送する。

6 競争入札参加資格の有効期間

平成24年10月1日から平成26年9月30日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

8 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所15階）

電話 093-582-2545

北九州市公告第362号

平成24年10月1日から平成26年9月30日までの期間において、北九州市が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項（規則第11条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第4条第4項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等を次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請書の受付日時

平成24年7月17日から同月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
の毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

- (1) 申請方法
- インターネットに接続したコンピュータを使用しての電子申請とする。
- (2) 提出書類
- 申請内容を電子的に送信した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。
- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
 - イ 申請業務に関する登録等の証明書
 - ウ 申請業務に関する調書（その1）
 - エ 申請業務に関する調書（その2）
 - オ 申請業務に関する調書（その3）
 - カ 使用印鑑届
 - キ 委任状
 - ク 印鑑証明書
 - ケ 業務経歴書
 - コ 技術者経歴書
 - サ 北九州市内事業所等調書
 - シ 北九州市税に係る納税証明書
 - ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
 - セ 誓約書

(3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

平成24年9月30日までに資格審査結果通知書を発送する。

6 競争入札参加資格の有効期間

平成24年10月1日から平成26年9月30日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

8 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号(北九州市役所15階)

電話 093-582-2545

北九州市公告第363号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

（1） 購入品目及び数量

児童生徒用机及び椅子 一式（机 3, 247台及び椅子 3, 239脚）

（2） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

（3） 履行期限 平成24年8月31日

（4） 納入場所 市の指示する場所

（5） 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 一式（机 約1, 000台及び椅子 約1, 000脚） 平成24年
10月頃

イ 一式（机 約2, 500台及び椅子 約2, 500脚） 平成25年
1月頃

（6） 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（7） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

（1） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月22日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成24年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年7月2日から同月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月13日前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年7月12日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年7月13日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Desks and chairs for students

Quantity: 1 unit (3,247desks; 3,239chairs)

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., July 13, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., July 12, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第364号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年6月1日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

トランシーバー 1, 346台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成24年11月30日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領

、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月22日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならぬ。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならぬ。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年7月2日から同月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月13日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年7月12日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年7月13日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of transceiver

Quantity : 1,346 units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., July 13, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., July 12, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu